

会員Webサイトのリニューアル等にもなう ご契約内容の見直しについて

東北電力フロンティア株式会社（本店：宮城県仙台市、取締役社長：武山 徳彦、以下 当社）は、2026年1月の会員Webサイト「my フロンティア」のリニューアル等にもなない、2025年11月より、ご契約内容の一部を見直しいたします。

【見直しの概要】

（1）対象お客さま

当社が提供する以下の電気料金プランをご契約いただいているお客さまが対象となります。

- ✓ スマートでんき
- ✓ シンプルe でんき
- ✓ 水のチカラ～あきたe でんき～
- ✓ 水のチカラ～いわてe でんき～
- ✓ 水のチカラ～やまがたe でんき～

（2）実施時期

2025年12月分（2025年11月検針日以降）の電気料金から見直しいたします。

（3）見直しの内容

電気料金の支払義務発生日および支払期日の変更および新たなお支払方法の追加等を行います。

具体的な見直し内容については、別紙にてご確認ください。

以 上

会員Webサイトのリニューアル等にもなう ご契約内容の見直しについて

2 0 2 5 年 9 月 1 日
東北電力フロンティア株式会社



1. ご契約内容の見直し

- 当社は、2026年1月の会員Webサイト「myフロンティア」のリニューアル等にもない、電気のご契約内容について、以下のとおり見直しいたします。

(1) 対象お客さま

当社が提供する以下の電気料金プランをご契約いただいているお客さま

- ・ スマートでんき
- ・ シンプルe でんき
- ・ 水のチカラ～あきた e でんき～
- ・ 水のチカラ～いわて e でんき～
- ・ 水のチカラ～やまがた e でんき～

(2) 実施時期

2025年12月分（2025年11月検針日以降）の電気料金から見直しいたします。

(3) 主な見直し内容

① 電気料金の支払義務発生日および支払期日の見直し

- ・ 支払義務発生日および支払期日について、毎月10日から15日に変更いたします。

	見直し前	見直し後
支払義務発生日	検針日の 翌月の <u>10</u> 日	検針日の 翌月の <u>15</u> 日
支払期日	支払義務発生日の 翌月の <u>10</u> 日	支払義務発生日の 翌月の <u>15</u> 日

② 電気料金等の支払方法の追加

- ・ お客さまへショートメッセージまたは電子メールを送信する方法による支払方法※
（以下「電子決済」といいます。）を追加いたします。
- ・ なお、電子決済により料金を支払われる場合は、原則として、請求に係る手数料等、これにもない要する費用に相当する金額を申し受けます。

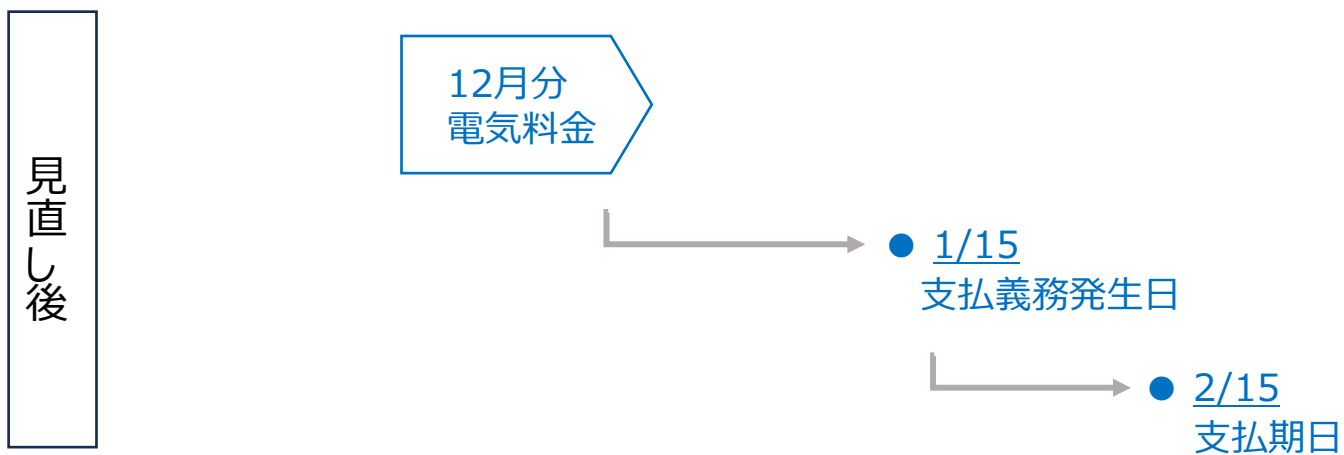
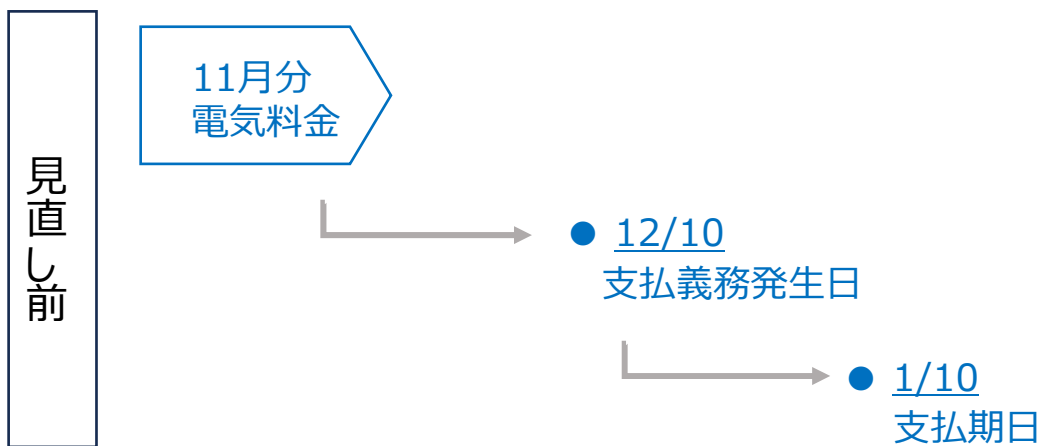
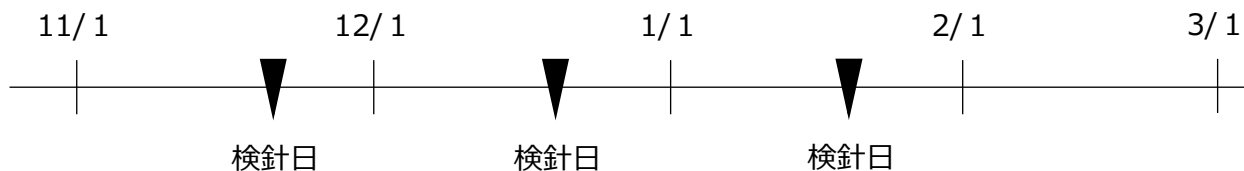
※ 電子決済によるお支払いの場合、220円/月(税込)の手数料を申し受けます。

※ シンプル e でんきをご契約のお客さまは、原則としてクレジットカード払いのみとなります。

2025年11月1日から適用予定の新たな約款および変更点の詳細については、こちらをご確認ください。

<https://www.tohoku-frontier.co.jp/procedure/clause/>

【ご契約内容変更前後の料金ご請求スケジュール】



2. 会員規約等の見直し

- 「myフロンティア利用規約」および「myフロンティアポイントサービス利用規約」については、以下のとおり見直いたします。

(1) 主な見直し内容

myフロンティア利用規約

① 新たに「よりそうID」をご利用いただけるようになります

- ・ 「よりそうID」とは、東北電力グループが運営する3つの会員サイトを1つのIDで利用できる共通のIDです。
- ・ 当社の会員Webサイト「myフロンティア」をご利用いただく際には、新たに「よりそうID」をご登録いただきます。

② 「よりそうID」の会員情報は「myフロンティア」の会員情報に連動いたします

- ・ 氏名、電話番号およびメールアドレスを変更する場合は、「よりそうID」の登録情報を変更していただきます。
- ・ 「よりそうID」の登録情報を変更された場合、「myフロンティア」の会員情報も連動して変更されます。

myフロンティアポイントサービス利用規約

③ ポイントの付与タイミングを見直いたします

- ・ 料金のお支払い額に応じたポイント（以下「料金連動ポイント」といいます。）の付与タイミングについて、以下のとおり見直いたします。
- ・ なお、電子決済により料金を支払われる場合の請求に係る手数料等、これにともない要する費用に相当する金額は、料金連動ポイント算定対象となる料金に含まれません。

	見直し前	見直し後
料金連動ポイントの付与タイミング	ポイント算定対象月の翌月中旬目途	ポイント算定対象月の料金のお支払いがなされたことを確認後、1か月以内

(2) 実施時期

- ・ 2026年1月1日から適用いたします。

2026年1月1日から適用予定の新たな規約については、こちらをご確認ください。

<https://www.tohoku-frontier.co.jp/myfrontier/terms/>